

『資本論』第3部第5篇の性格

——大谷禎之介氏のマルクス草稿解釈にたいする疑問について——

三宅義夫

マルクスは『資本論』第3部草稿の第5章（現行版第5篇）のなかで、「5）信用。架空資本」という表題をつけて長い記述をしていた。この草稿を編集したエンゲルスはこの「5）」の部分を第5篇の第25～35章の11章に編成し、その最初の第25章の表題を「信用。架空資本」とした。現行版のその第27章のところで——現行版第27章の表題「資本制生産における信用の役割」はエンゲルスがつけた表題——、マルクスは「信用制度についてわれわれがいままで一般的に述べる機会があったのは、つぎのことであった」と記して、Ⅰ「利潤率の均等化を媒介するための、または全資本制的生産の基礎をなすこの均等化の運動を媒介するための、信用制度の必然的な形成」を挙げ、ついでⅡ「流通費の節減」、Ⅲ「株式会社の形成」等の諸項目について覚え書き的な要約を記しているが、このあとのところが現行版ではつぎのような記述になっている。——「これまでわれわれは、信用制度の発展——および、そのうちに含まれている資本所有の潜在的な止揚——を、主として産業資本に関連させて考察してきた（Wir haben bisher die Entwicklung des Kreditwesens——und die darin enthaltne latente Aufhebung des Kapitaleigentums——mit Bezug hauptsächlich auf das industrielle Kapital betrachtet.）。つぎの諸章では、信用を利子生み資本そのものに関連させて、利子生み資本に及ぼす信用の作用、ならびにそのさいに信用がとる形態を、考察するが、そのさい一般的に、なお若干のとくに経済学的な注意を述べておかなければならない（Wir betrachten in den folgenden Kapiteln den Kredit mit Bezug auf das zinstragende Kapital als solches, sowohl seinen Effekt auf dieses, wie die Form, die er hierbei annimmt; und sind dabei überhaupt noch einige spezifisch ökonomische Bemerkungen zu machen）」（Werke 版, S. 457）。

アムステルダムの社会史国際研究所での大谷氏の草稿調査によると、ここの前半のところが草稿では「これまでわれわれは、主として信用制度の発展……を、主として生産的資本（d. productive Capital）に関連させて考察してきた」となっているのをエンゲルスが、「主として」がダブっているので最初の「主として」を削り、「生産的資本」を「産業資本」に書きかえているとともに（この前半の草稿原文はのちの「付記」のはじめのところを参照されたい）、後半の「つぎの諸章では」以下の部分は草稿ではつぎのように書かれている、とされている。——Wir

gehn jetzt über auf Betrachtung d. Zinstragenden Capital als solchen [d. Effekts auf es durch d. Creditwesens, wie d. Form, die es annimmt.], ……(「資本主義的生産における信用の役割」(『資本論』第3部第27章)の草稿について——『資本論』第3部第1稿から——, 法政大学『経済志林』第52巻第3・4号, 1985年, 331ページ。なお大谷氏はこのCreditwesensは明らかにCreditwesenの誤記であるという書き入れを付している)。

すなわち、草稿では「いまわれわれは、利子生み資本そのものの〔信用制度による利子生み資本に及ぼす作用、ならびに利子生み資本(es)がとる形態の〕考察に移る」と記してあるのを¹⁾、エンゲルスは「つぎの諸章では、信用を利子生み資本そのものに関連させて、利子生み資本に及ぼす信用の作用、ならびにそのさいに信用(er)がとる形態を、考察する」と書きかえの手を加えていることになる。

1) この〔 〕内の文について記しておくこと、大谷氏は、「信用制度による利子生み資本への影響、ならびに利子生み資本がとる形態」という訳を示しておられる。Effektは「影響」という語を当ててもよいが、現行版にたいする前掲の訳では「作用」と訳しておいたので、ここも「信用制度による利子生み資本に及ぼす作用」と訳しておくことにした。そのつぎの「wie, d. Form, die es annimmt」のesをどう読むか一つの問題であり、あとでそのことについて述べておこうが、ここでは大谷氏の読んだとおり「ならびに利子生み資本がとる形態」という訳文のままにしておいた。

最初に記しておくことはこの程度にして、つぎに、大谷氏の所論の検討にはいる前に、エンゲルスが行なったこの書きかえについて考察しておこう。

二

まず、草稿で「いまわれわれは、利子生み資本そのものの……考察に移る」となっているのを、エンゲルスが「つぎの諸章では、信用を利子生み資本そのものに関連させて(mit Bezug auf……)……考察する」と補筆しようとしたのはなぜだったのであろうか。

この点を少々考えてみると、まず第一に、マルクスがその前で、「これまでわれわれは信用制度の発展……を、主として生産的資本に関連させて(mit Bezug auf……)考察してきた」と記し、それについて、「いまわれわれは、利子生み資本そのものの〔信用制度による利子生み資本に及ぼす作用……の〕考察に移る」と記しているので(傍点—三宅)、この「いまわれわれは、利子生み資本そのものの……考察に移る」は、文脈としていかにも唐突な感を免れない。そして、マルクスがこれからその考察に移るとしている事柄は、「利子生み資本そのもの」と記してすぐつぎに括弧して記しているように「信用制度による利子生み資本に及ぼす作用……」なのであるから、草稿のままの「いまわれわれは、利子生み資本そのものの……考察に移る」ではやや言葉たらずであることになる。また、この「利子生み資本そのものの考察に移る」というようにとくに「そのものの」と記しているのは、前の「主として生産的資本に関連させて考察してきた」にたいしてこんどは「利子生み資本そのものに関連させて」という趣旨

のはずであるが、このままではあるいは利子生み資本論自体の考察に移るといのように読み誤られかねない²⁾。こういった諸点をエンゲルスは配慮したのではないかと考えられる。そこで、これまで主として産業資本に関連させて(mit Bezug auf……)考察してきた、こんどは信用を(こはむしろ信用制度を、としたほうがよりよかったであろうと思われるが)利子生み資本そのものに関連させて(mit Bezug auf……)考察する、というようにマルクスの文のやや言葉たらずを補い、かつ前の文と揃える形に補筆したのであろう、と考えられる。

2) 実際にこう読んで、以後の記述は——信用制度論ではなく——利子生み資本論だと一気につ走って判断したのが、あとで見る大谷氏の読み方だった。

つぎに、マルクスの草稿のここの[]内のところ、すなわち「利子生み資本そのものの……考察に移る」と記しその内容を括弧して記している「信用制度による利子生み資本に及ぼす作用(d. Effekts auf es durch d. Creditwesen), および利子生み資本がとる形態(wie d. Form, die es annimmt)」を見てみよう。

ここの前半は、エンゲルスの書きかえた文では sowohl seinen Effekt auf dieses, wie……(利子生み資本に及ぼす信用の作用)であって、草稿のほうも同じ形での日本語訳にすると「利子生み資本に及ぼす信用制度による作用」であるから、内容はまったく同じである。

だが後半のところは、エンゲルスの書きかえた文では sowohl……, wie die Form, die er hierbei annimmt というように、草稿での wie d. Form, die es annimmt の wie を sowohl……, wie とし、また hierbei と書き入れて文体を整えるとともに、es を er としている。大谷氏はこの es を er としたことについて、エンゲルスは草稿での「ならびに利子生み資本がとる形態」を「ならびにそのさいに信用がとる形態」というように内容上の変更をしていると見て、マルクスの文意が大きく変えられているとして重視しておられる。

だが、信用制度が利子生み資本に及ぼす作用、ならびにそこで利子生み資本がとる形態を考察する、と言うのと、信用制度が利子生み資本に及ぼす作用、ならびにそこで信用がとる形態を考察する、と言うのとでは文字面はちがうが、内容上はさしてちがいがあるものではない。というのは、信用制度下で利子生み資本が信用の作用を受けてさまざまな形態をとるさい、そうしたことが生じるのは、信用のほうも同時にさまざまな作用の仕方、形態をとるからにほかならないのであって、実際上は同じ事象を一方の側、他方の側から見ることだからである。このことは、たとえば、銀行の貸借対照表を手にとり、資産の部、負債および資本の部を、上から下まで見てみても明らかである。

しかし、そうであるからといって——また、そうであるので——、利子生み資本がとる形態を、信用がとる形態と書きかえる必要はまったくない。「ならびにそのさいに利子生み資本がとる形態」を考察するで不都合はない。つまり、——すくなくともここはマルクスの文意を改めようとして書きかえたとは考えられない文であるので——、この点では書きかえる理由がない。

ではなぜエンゲルスは es を er としたのであろうか。あるいは、利子生み資本に及ぼす信

用の作用を考察することのなかにはその作用を受けて利子生み資本がとる形態の考察も含まれると考え、「ならびに」とするには、そのさい利子生み資本がとる形態を考察するではやや重複の感があるので、そうした作用をするさいの信用の形態についても考察する、と記したほうがよいと考えたのかもしれない。こうした配慮から er としたかとも考えられないでもない。だがあるいは、[d. Effekts auf es durch d. Creditwesen, wie d. Form, die es annimmt] の die es annimmt の es は、マルクスとしてはすぐ前の Creditwesen (中性名詞) を指して es と記したものと見て、——長年にわたってひんぱんに長文の手紙を交わしていたエンゲルスはマルクスがかなりの速さで書くさいの文の書き方を熟知していたはずである——、エンゲルスが書きかえた文では Creditwesen ではなく Kredit (男性名詞) であるので、er としたとも考えられる。もし後者だとすれば、[] 内を, sowohl seinen Effekt auf dieses, wie die Form, die er hierbei annimmt とエンゲルスが書きかえたのは、草稿の文体を整える手を加えただけだった、ということになる³⁾。

3) なお、『資本論』第3部草稿の第5章(現行版第5篇)をマルクスが書いたのは1865年であるが、その2, 3年前の1861~63年の23冊のノートの中なかで、つぎのように述べている箇所がある。——「利子生み資本は、資本制生産に特有かつ相応な形態を信用において受けとる (Das Zinstragende Capital erhält die……Form in Credit)」(MEGA, Abt. II, Bd. 3, Text・Teil 4, S. 1514. 『草稿集』7 503ページ)。23冊のノートの中なかこう書いてあるからといって、第3部草稿中の上記の d. Form, die es annimmt の es が利子生み資本であることを証拠立てるものではないが、参考までに記しておく。

三

以上、大谷氏の所論の検討にはいる前に、エンゲルスが行なった草稿書きかえについて、なぜエンゲルスが補筆の手を加えたのかについて少々考えてみようとして記してきたが、大谷氏による草稿解釈にたいして疑問を述べておこうとする本稿の主題にとっては、以上記してきたことは、もちろん関係はあるが、とくに記しておく必要があったものではない。したがって、ここからが本稿の本論である。

さて、現行版で「つぎの諸章では、信用を利子生み資本そのものに関連させて、利子生み資本に及ぼす信用の作用、ならびにそのさいに信用がとる形態を、考察する」となっている箇所が、草稿では「いまわれわれは、利子生み資本そのものの〔信用制度による利子生み資本に及ぼす作用、および利子生み資本がとる形態の〕考察に移る」となっているとして、これをテコとして引き出している大谷氏の解釈は、私にはきわめて異常な見解であると思われる。つぎにそのことについて述べるが、まず大谷氏の見解を紹介しておこう。

大谷氏は現行版第3部第5篇(草稿では篇別ではなく章別となっているので第5章)の構成について、「第1の部分の内容を一言でいい表わすとすれば、「利子生み資本そのもの一般的分析」

と呼ぶことができるであろう。エンゲルス版では第21～24章である」とし、つづいてつぎのように述べておられる（「利子生み資本」(『資本論』第3部第21章)の草稿について——第3部第1稿の第5章から——, 法政大学『経済志林』第56巻第3号, 1988年, 3ページ)。

「第2は「5) 信用。架空資本」の部分であって、ここでは、第1の部分ですでに明らかにされた利子生み資本の概念と基本形態とを前提にして、資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なかぎり、利子生み資本の具体的諸形態・諸姿態を明らかにしようとしている。資本主義的生産様式のもとにおける利子生み資本の具体的諸形態・諸姿態とは、信用制度のもとにおける利子生み資本の諸形態にほかならない。だからこの部分の内容は「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」と要約することができるであろう。……この第2の部分は端的に「貨幣資本 (monied capital) 論」と呼ぶことができるであろう。エンゲルス版では、第25～35章にあたる」(同上, 3～4ページ)。

現行版での第25～35章の内容をたんに、「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」だと見ることは困難であり、無理な解釈であると思われるが、いまは大谷氏の見解を紹介している場所なので、そのことにここでは論及しないで上につづく記述——ここが異常さがもつとも示されているところである——を見よう。

氏は上につづいてつぎのように述べておられる。——「信用制度のもとでの利子生み資本の諸姿態を分析しようとするこの部分では、まずなによりも、信用制度そのものがどのようなものであるかが明らかにされていなければならない。エンゲルス版の第25章および第27章にあたる草稿部分では、信用制度とはなにか、それは資本主義的生産においてどのような意義をもち、どのような役割を果たすのか、ということ明らかにしようとしている。これはまさしく「信用制度の分析」と呼ぶことができるから、そのかぎりでは、第5章、とりわけその「5) 信用。架空資本」は信用制度の分析を含んでいるということが出来る。しかし、この分析は、信用制度下の利子生み資本の諸姿態の分析のいわば前提として、その準備過程として行なわれているものにすぎず」云々と(同上, 4ページ。傍点—三宅。なお、上来見られるように大谷氏はしきりに「分析」という語を使っているが、マルクスの場合 Analyse (分析) という語はくわしい考察——とマルクス自身が考えているような考察——といった意味で使っているようである。だがこの点は不問に付しておくこととする)。

現行版第25～35章、草稿での「5) 信用。架空資本」のところで大谷氏が「信用制度の分析」なるものとしているのは、第25章と第27章の部分だけであって、第27章の終わりに近い箇所前掲のように草稿では「いまわれわれは、利子生み資本そのものの……考察に移る」と書いているのだから、以下の諸章はすべて——現行版の第35章まで。第36章は「先資本制的なるもの」——利子生み資本論だと見るべきなのだ、「第1の部分で終えた利子生み資本の一般的分析を前提にしての、monied capital の分析にほかならない」(同上, 5ページ)のだ、と主張しておられるわけである。つまり、現行版の第25～35章、草稿での「5) 信用。架空資本」の

なかの本論はこれなのであって、第25章と第27章での信用制度論はこの本論を述べるための準備として記しているものにすぎないのだ、したがって、現行版の第25～35章の全体を信用制度論だなどとする見解——これは私が以前から述べていた見解であったが⁴⁾——は、この部分のマルクスの草稿「5) 信用。架空資本」を調査した目から見ると、まったく誤った理解だということになるのだ、と主張しておられるわけである。

4) 『資本論』第3部第5篇は大きく分けて二つの部分からなっており、第一の第21章～第24章では利子生み資本についての一般的説明が与えられ、第二の第25章以下で信用制度が論じられている」（信用理論研究会編『講座・信用理論体系』第1巻——1956年、日本評論新社刊——の「概説—信用理論の体系」中の記述。のち三宅『マルクス信用論体系』、1970年、日本評論社刊、に再録、26ページ）。

なお、有斐閣刊『資本論体系』第6巻「利子・信用」（1985年）のために「原典解説」の部の「補論」として書いた、三宅「第3部第5篇の性格について」のなかでもこの問題を扱っている（同書、201～224ページ）。

大谷氏の見解の紹介をつづけよう。「草稿第5章の第3の、最後の部分は、「6) 先ブルジョア的なもの」であって、……エンゲルス版第36章にあたるこの部分は、「利子生み資本の歴史的生成過程の考察」となっている」（同上、5～6ページ）。

氏は以上のように概観して、つぎのようにしめくくっている。——「第3部第5章は、以上のように、「利子生み資本そのものの一般的分析」および「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」からなる理論的展開と、「利子生み資本の生成過程の考察」という歴史的叙述とからなっており、全体として「利子生み資本論」となっているということが出来る」と（同上、6ページ。傍点—三宅）。⁵⁾

5) これよりさき、大谷氏は1985年10月の信用理論研究会の秋季大会で『資本論』における「信用の役割」というテーマで報告をされたが、そのさいの質疑応答のなかでもつぎのように述べておられる。九州大学の川波洋一氏の質問——「本日の報告では、第5篇全体を利子生み資本論として統一的に把握する見解が強調されたと思う。従来、第21～24章＝利子生み資本論、第25章以下＝信用制度論と理解し、そのうえで両者の関連如何という問題が提起されていたと思うが、そのような問題提起は誤っていたということになるのだろうか。」大谷氏の答弁——「……第21～24章と第25章以降とを分けて考えることの強調には、研究史上では大きな意味があったと思う。しかし第5篇全体を利子生み資本論として統一的にとらえることが重要になってきていると考えるので、第25章以降を「信用制度論」とすることには批判的にならざるをえない。そのうちの序論である第25・27章は、信用制度そのものを対象としている部分といえるが、信用制度を全面的に展開しているものではないし、第28～35章での本論は monied capital 論であって、信用制度論ではない。」（信用理論研究会編『信用理論研究』第3号、1986年、70ページ。アンダーラインはこの記録を記した大谷氏が付しているもの）。簡にして要をえた質疑応答であるので、付記しておく。

四

やや長きにわたって大谷氏の見解を紹介したが、つぎに、これがなぜきわめて異常な見解であると言わざるをえないかを述べることにしよう（私は氏の学生時代からよく知っており、期待を

かけてきた研究者であるので、氏の所論にたいするこうした一文を書くのはまことに気の重い仕事であるが、いたし方ない)。

さて、大谷氏のさきに紹介した見解がなぜきわめて異常な見解であるかという結論をはじめに記しておく、大谷氏は「5) 信用。架空資本」の部分——現行版の第25～第35章の箇所——について、「この部分の内容は「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」と要約することができるであろう」とし(さきに大谷氏のこの見解を紹介したさい、第25～35章の内容をたんにこうしたものと見るのは無理な解釈であると記しておいたが、この無理さについてはあとで取り上げ、ここではこの点は問題にしないでおく)、そのなかの第25章と第27章で「信用制度の分析」をしてはいるが、これは「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」をする本論のための「準備過程」にすぎないのだ、と言っておられるのであるが、氏の言う「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」自体が、信用制度論なのである。このことを大谷氏が分らないでいることが、大きなつまずきだったのである。

くり返して言うと、氏は現行版第25～第35章の部分の本論を——第36章の歴史的考察の部分は当面取り上げる必要がないので考察外に置いておく——、第21～第24章につづく「利子生み資本論」と見るべきであるとして、これを「信用制度論」だと見る見解に反対する主張をしているのであるが、氏がこうした主張をしているのは、要するに、氏の言う「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」なるもの自体が信用制度論であることに気付かないでいる、そのことが分からないでおられる、というあっけないほど簡単な事情のためなのである。

信用制度の仕組みについて述べるには、多くの場合、そこで貨幣資本がどういう動きを演じるかということ抜きにして述べることはできない。たとえば、銀行が現金準備——支払準備——を基礎として借り手の預金口座に預金を設定するという銀行信用の供与について語る場合、その現金準備はその銀行の手に集まった貨幣資本であり、借り手の預金口座に設定した預金額はその貨幣資本を支払準備として借り手に供給した貨幣資本にほかならない。そして銀行は借り手に預金の形で貨幣資本を供給すると同時に、借り手にたいして一定の期日にそれに見合う貨幣資本の返済、利子の支払いという請求権をもつことになる。というように、そこでの貨幣資本の動きを抜きにして銀行信用の供与について語ることはできない。これはほんの一例であるが、簡単にいえば、信用制度を「信用制度」として述べ、そのあとで「貨幣資本」について述べるといったことは、そもそもできる事柄ではないのである。信用制度について多少とも基礎的知識をもっている人であれば、こんなことは説明するまでもないことであるが。

マルクスは現行『資本論』第3部の「主要原稿」を1864～65年に書いたのに先立って、さきにちょっと触れたように1861～63年に「経済学批判」と題する23冊の一連のノートを書いたが、そのノート第15冊の通しページ891ページ以下のところで利子生み資本について記述し、資本制生産関係の物神化が利子生み資本において完成して現われることを述べているが——その記述は現行『資本論』第3部第5篇の第21～第24章(草稿の第5章1)～4)での「利子生み資

本論」と内容上ほぼ照応している——、そのなかでつぎのように記していた。「一般的利潤率には、当然、一般的利子率または一般的利子歩合が対応する。これをさらに展開することは、ここではわれわれの意図ではない。というのは、利子生み資本の分析はこの一般的な篇にではなく信用にかんする篇に属するからである(indem die Analyse des Zinstragenden Capitals nicht diesem allgemeinen Abschnitt, sondern dem Abschnitt über den Credit angehört.)」(MEGA, Abt. II, Bd. 3, Text・Teil 4, S.1460 『草稿集』7 417ページ)。

マルクスがこのように「利子生み資本の分析」——利子生み資本についての立ち入った考察——は「信用にかんする篇〔項目〕に属する」と記しているのも、利子生み資本——貨幣資本——の動きについての立ち入った考察は信用制度のなかでとらえてゆくほかない、つまり事柄自体がそういう事柄だからにほかならないからなのである。そして「信用にかんする篇に属する」と言っているのは、信用にかんして述べるところでそれを取り扱うということであり、取り扱ってそれについて書き、論じているところはとりもおさず信用にかんする篇なのである⁶⁾。

6) 大谷氏も1861~63年の23冊のノートの中でのマルクスのこの記述を挙げ、「ここで「利子生み資本の分析」と言っているのは、のちに『資本論』第3部の現行版第27章の草稿で次のように書いているところで、「利子生み資本そのものの考察」としているものにあたと考えられる」とし、本稿で問題としている「いまわれわれは、利子生み資本そのものの……考察に移る」という箇所を掲げておられる(『「経済学批判」体系プランと信用論』、『資本論体系』第6巻「利子・信用」, 1985年, 有斐閣刊, 261ページの注記)。大谷氏はそう気付かないでこの注記を入れたのであろうが、信用制度論ではなく利子生み資本論なのだ⁷⁾と断定している氏の論が誤りであることを、当のマルクス自身の言を引いて氏がみずから指摘していることになるという、なんとも皮肉な役をしている注記になっているのである。

氏は、マルクスが「信用にかんする篇に属する」と言っているのは、それについて述べるには——利子生み資本、貨幣資本について立ち入って述べるには——信用制度についての予備知識を若干述べておかなければならないからそれについて述べるのは「信用にかんする篇に属する」と言っているにすぎないのであって、それについて述べている部分は「信用にかんする篇」つまり信用論ないし信用制度論ではないのだ、という思考論理を採っておられると見られる。だがそういうものではないのである。

一般的利潤率の場合と対比すると、貸付可能な貨幣資本にたいする利子率は大きな固定性と均一性とがあるが、これがどこから生じるかは「ここでは論述する場所ではない。このような論述は信用についての篇に属する(Es ist hier nicht der Ort auseinanderzusetzen,……. Eine solche Auseinandersetzung gehört in den Abschnitt vom Credit.)」(MEGA, Abt. II, Bd. 3, Text・Teil 4, S. 1461~1462. 『草稿集』7 419ページ)、と記している場合も、さきの「利子生み資本の分析は……信用にかんする篇に属する」と記している場合と同じであって、一般的利潤率とちがって利子率の高さがたんに平均としてではなく均一にきまるということ——これは貨幣市場できまるものであるからであるが——、を論述すること自体が信用論ないし信用制度論なのであって、だから「信用についての篇に属する」と言っているのである。

この「信用についての篇に属する」というのは、ごく分かりやすい(?)例でいえば、たと

えば、それについての話はいまこの席ではなくあとで食事のさいに話そう、あるいは、外に出て散歩しながら話そう、といったことなのではなく、このソースのつくり方の説明はここではなく明日の料理の講習のさいに話そう、料理の講習のさいに属する、というのと同様なのであって、ソースのつくり方を説明すること自体が料理の講習のなかのことなのである。大谷氏はこの区別が分かりかねたのかもしれないが、「利子生み資本の分析は……信用にかんする篇に属する」ということの意味としては、この差異をキチンと考えることが決定的に重要なのである。

終わりに、さきに「この無理さについてはあとで取り上げる」として残しておいた点に触れておこう。

現行版第27章の終わりに近いところにある、草稿での「いまわれは、利子生み資本そのものの〔信用制度による利子生み資本に及ぼす作用、および利子生み資本がとる形態の〕考察に移る」という記述——エンゲルスは既掲のように「つぎの諸章では、信用を利子生み資本そのものに関連させて、利子生み資本に及ぼす信用の作用、ならびにそのさいに信用がとる形態を考察する」とやや書き直しているのであるが——について、既述のように大谷氏は、これ以降のところこそが「5）信用。架空資本」（つまり現行版第3部第5篇第25～35章）の本論部分なのだとし、第5篇（草稿での第5章）の第一の部分、第21～24章につづくこの第5篇の第二の部分について、「この部分の内容は「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」と要約することができるであろう」と述べておられる（既掲）。

だが、第27章の問題のさきの文のあと「5）信用。架空資本」の終わりまでのところで（つまり第35章までのところで）マルクスが考察している事柄は、「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」と要約してよい事柄だけではない。エンゲルスは草稿での「いまわれわれは」を「われわれはつぎの諸章では」と書き直しているのであるが、この「つぎの諸章」というのはこのあと第35章のところまですべてがという意味で記していたとは考えられない。

「5）信用。架空資本」のマルクスの草稿を内容上整理しながら第25～第35章の11章に分けて編集したさい、エンゲルスがつけた章の表題を第29章のところから列記してみても、つぎのようになる。

第29章 銀行資本の諸成分。第30章 貨幣資本と現実資本Ⅰ。第31章 貨幣資本と現実資本Ⅱ。第32章 貨幣資本と現実資本Ⅲ。第33章 信用制度下の流通手段。第34章 通貨主義と1844年のイギリスの銀行立法。第35章 貴金属と為替相場。

これらのなかの大部分はイギリスの『議会報告書』からの抜き書きと、そこに挿んでいる評言であって、とくに第33章以下ではそうである。そして本稿との関連でいうと、たとえば第35章のところで「中央銀行は信用制度の軸点（Angelpunkt）である。そして金属準備はこれまたこの銀行の軸点である」（Werke版.S.587）ということの指摘に及んでいる。マルクスは『資本論』では信用制度の細目には立ち入らないつもりであったとしても、また産業循環と信用との関係

には立ち入らないつもりであったとしても、信用制度全体にとっての基本的な諸点はここで考察し、押えておこうとしていたことが窺われる。つまり「5) 信用。架空資本」の内容は、「利子生み資本に及ぼす信用の作用」とか「利子生み資本が信用制度のもとでとる諸姿態の分析」にとどまるものとは、けっして言いえないものなのである。

ところで、大谷氏はこれまで見てきたように、草稿での第3部第5章中の「5) 信用。架空資本」、現行版での第5篇の第25～35章を信用制度を論じているものと見ることは誤りだ、第25章および第27章にあたる草稿部分では信用制度について述べているがこれは本論のための「準備過程として行なわれているものにすぎない」とし、草稿での第5章は「全体として「利子生み資本論」となっている」と主張しておられるのであるが、有斐閣刊『資本論体系』第6巻（1985年）の既掲の「『経済学批判』体系プランと信用論」の終わりのところでは、つぎのように述べている。少々長くなるが全文を掲げておこう。——「この「5) 信用。架空資本」は、他の5節〔1)～4) および6)〕に比べて不釣合に大きいものであるが、これは、当初の予想よりも記述が詳細にわたって量的に大きくなっていったこと、抜書きなどの材料づくりもここであわせて行ったことのほか、当初論じる予定ではなかった問題を取り上げたこともあるのではないかと考えられる。こうしたことの結果、この「5)」は、事実上きわめて多角的に、しかもある程度はその動態において、信用制度を論じたものとなっている。後年（1868年4月30日）エンゲルスに第3部の内容を説明したとき、マルクスは第5章の内容を、「利子と企業利得とへの利潤の分裂。利子生み資本。信用制度」と要約しているが、ここで最後に「信用制度」とつけ加えたのは、彼の手もとにあった第1稿中の第5章の内容を念頭に置いてのことであったと考えられる」と（同書、272～273ページ。傍点および〔 〕内一三宅）。

この「彼の手もとにあった第1稿中の第5章の内容」というのは、1865年に書き、それをエンゲルスが編集して現行第3部第5篇としたものであり、くり返しになるが、そのなかの「5) 信用。架空資本」が現行版第25～35章なのである。われわれはこれによってその内容を考察し、論じていたのであるが、それにたいしては「第5篇全体を利子生み資本論として統一的にとらえることが重要となってきたと考えているので、第25章以降を「信用制度論」とすることに批判的にならざるをえない」として反対している大谷氏が、マルクス自身が同じ内容のものについて「利子と企業利得とへの利潤の分裂。利子生み資本。信用制度」と記していることにたいしては、その内容を「念頭に置いてのことであったと考えられる」と言っておられるのは、同一人の見解とは思われない。つまり、言葉を換えていえば、大谷氏の二つの発言は支離滅裂であるとするほかないのである。そしてまた、われわれは第5篇の実際の内容を取り上げて考察しているのにたいし、大谷氏がこれまで見てきたように述べておられたのは実際の内容についてではなく、大谷氏の頭のなかにある「内容」について述べていたのだとすれば、もはやなにをかいわんやということになるほかない⁷⁾。

7) 大谷氏ともある人がなぜこんなことになってしまったのか不可解であるが、既掲の「いまわれわれ

は、利子生み資本そのものの……考察に移る」という現行版第27章のところのマルクスのやや言葉たらずの文と、「5）信用。架空資本」の冒頭（現行版第25章の冒頭）で信用制度の「分析」——つまり詳しい考察——はわれわれの計画の範囲外にあると記している文とにとらわれて、——ともにエンゲルスはこれでは誤解を生むという配慮からであろうが現行版ではこの草稿の文には補筆されているのであるが——、思考が金縛りになってしまったのであろうか。

五

さきに、「マルクスは現行『資本論』第3部の「主要原稿」を1864～65年に書いたのに先立って、1861～63年に「経済学批判」と題する23冊のノートを書いたが、そのノート第15冊の通しページ 891 ページ以下のところで利子生み資本について記述し、資本制生産関係の物神化が利子生み資本において完成して現われることを述べている」と記し、そして「その記述は現行『資本論』第3部第5篇第21～第24章での「利子生み資本論」と内容上ほぼ照応している」と記しておいた。

メガではこのノート第15冊 891 ページからの文に、編集者が「収入とその諸源泉 (Revenue and its sources)」という表題をつけている。この表題は、ノート第14冊の表紙第2面にマルクスが記していた記述プラン目次のなかの項目から採ったものであるが、記述内容から見ると「収入とその諸源泉」を主題としたものではなく、ノート第15冊表紙第2面に内容目次として記している「利子生み資本 (Das Zinstragende Capital)」にはじまる一連の利子生み資本関係の項目についての記述が主たる内容となっている（つまり、ここに「収入とその諸源泉」という表題をつけたのはメガ編集者の錯誤であったと考えられる。しかもこの部分を「剰余価値にかんする諸学説」の補論だとして編集しているのは二重の錯誤であった。このへんの事情については、以前「MEGA (メガ)における「5 剰余価値にかんする諸学説」の範囲誤認について——メガについての雑記(四)——」、大東文化大学『経済論集』第49号、1989年12月、51～80ページのなかでくわしい考証を記しておいたので、ここでは再説しないでおく)。

このノート第15冊 891 ページからの記述は、890 ページでホジスキンのについての記述を中断して書きはじめ、第15冊の終わりの973 ページまで書きつづけ、さらにそのつづきを第17冊 1029 ページ以下に書きつづけていった。このノート第15冊 891 ページにはじまる記述は、しばらくのあいだは利子生み資本論が主たる内容となっているが、利子生み資本について書き進めてゆくにつれて商業資本（貨幣取引業資本を含む）についても合わせ論じてゆくことになり、のちのほうでは商業資本についての記述が主題となっている。

そして、マルクスはノート第18冊の終わりのところで、「第3篇 (Abschnitt)「資本と利潤」はつぎのように分けること」として、のちの『資本論』第3部に先立つプランを記しているが、そのなかで「8. 産業利潤と利子とへの利潤の分裂。商業資本 (Das mercantile Capital)。貨幣資本 (Das Geldcapital)」と記している (MEGA, Abt. II, Bd. 3, Text • Teil 5, S. 1859. 『草稿集』8 541

ページ。なお、この「資本と利潤」の編成プランを書いた時期を、ソ連および東ドイツのM・L研究所では1863年1月だと主張していたが、明らかに「考証」の誤りであって、カウツキー版の『諸学説』で記している1862年12月が正しい。この点についてくわしくは、たとえば「MEGA (メガ)における「5 剰余価値にかんする諸学説」の範囲誤認について(続)——メガについての雑記(五)——」, 大東文化大学『経済論集』第50号, 1990年4月, 114~115ページの注記を見られたい。

他方、マルクスは1862年12月28日付で——つまり上のプランを書いたのとほぼ同じ時期に——クーゲルマンにつきのような手紙を書いている。——「第2部分〔1859年に刊行した著書『経済学批判。第1冊』のつぎの部分という意味〕はいまやとできあがったところです。すなわち、印刷のために最後の仕上げをして清書をすればよいまでになっています。それは第1冊のつぎですが、「資本論」という表題で、「経済学批判」はただサブタイトルとして、独立した形で出します。それはじっさい、第1篇の第3章をなすべきだったもの〔著書『経済学批判。第1冊』では「第1篇(Abschnitt)資本一般」と記していたが、まだ第1章「商品」, 第2章「貨幣または単純な流通」だけを含むもので、マルクスはその末尾に「第3章は資本を論じてこの第1篇の終結を形成する」と記していた〕, すなわち「資本一般」を、包含しているにすぎません。だからそのなかには諸資本の競争および信用制度ははいていません」と(傍点および〔 〕内—三宅)。

前掲の「8. 産業利潤と利子とへの利潤の分裂。……貨幣資本」のこの「貨幣資本(Das Geldcapital)」の項下で叙述しようとしていた事柄はさきのノート第15冊での利子生み資本について述べていた事柄であったと考えられるが、ここでの記述は、前記のように『資本論』エンゲルス版の第21~24章での記述とその内容、その範囲がほぼ同じなのであるから、この第21~24章の記述では「信用制度ははいていません」とマルクス自身が語っていることになる。

ところが、この23冊のノートを書いたのち、1864~65年に『資本論』第3部用の「主要原稿」を書いたさいには、現行版第5篇、草稿での「第5章」のところで、1)~4)——現行版第21~24章——のあとに5)として「信用。架空資本」という項目を設けて大きな分量のものを書いた。

なんども既述したように、この「信用。架空資本」の部分エンゲルスは第25~35章として編集したのであるが(この分量は第5篇全体の70%を占めている)、これを書いたのちはマルクスは、1862年12月にクーゲルマンへの手紙で「信用制度ははいていません」と告げていたのとは大きくちがって、たとえばつぎのような手紙を、『資本論』第1巻の最初の部分の校正刷が出たころエンゲルスに書いている。——「マイスナー〔『資本論』第1巻のドイツの出版社〕は第2巻を遅くも秋の終わりまでにはもらいたいと言っている。だから、苦役はできるだけ早くは始めなければならない。なぜなら、ことに信用や土地所有にかんする諸章のためには、原稿作成以来多くの新材料が提供されているからだ(1867年5月7日付)。ここでマルクスは「信用……にかんする章」と記しているが、草稿での第3部第5章(現行版での第5篇)全体を指してこう呼んでいるのではなく、第5章の「5) 信用。架空資本」(現行版での第25章以下)の部分を目指し

ていることは言うまでもない。

現行版第3部第5篇第21～24章（草稿での第5章 1)～4)）とほぼ同じ内容を記している1861～63年の原稿については「信用制度ははいっていません」と記し、現行版第25章以下（草稿での第5章「5）信用。架空資本」については「信用にかんする章」と呼んでいるのは、マルクス自身なのである。マルクスが自分で書いた原稿について自分でこう記しているのであって、——またその内容を見ても実際そうなのであるから——、書いた当人がこのように述べていることを無視、ないし軽視して、草稿「第5章」（現行版第5篇）の性格について、「第5篇全体を利子生み資本論として統一的にとらえることが重要になってきていると考えるので、第25章以降を「信用制度論」とすることには批判的にならざるをえない」（既掲）とか、「第3部第5章は、全体として「利子生み資本論」となっているということが出来る」（既掲）といった「自説」を主張することは、ほとんど無意味なことなのである⁸⁾。

8) 「第3部用原稿では……「第5章。利子と企業利得とへの利潤の分裂。利子生み資本。」となっていて「信用制度」という語ははいっていなかった。そしてこれを編集したエンゲルスも第5篇の表題を、「企業利得」を「企業者利得」に変えた以外はそのままにして、「利子と企業者利得とへの利潤の分裂。利子生み資本」としていた。だがそのエンゲルス自身も、たとえば、第3部の原稿の編集を終えたのちにダニエルソン宛に書いた手紙では「第5篇」—「利子と企業者利得とへの利潤の分裂、貨幣資本一般、銀行と信用」と記しているものであり（1894年6月1日付。なお第3巻は94年12月刊）、またマルクスがエンゲルスに第3部の構想を知らせた上記の手紙〔さきに大谷氏も掲げていた1868年4月30日付エンゲルス宛の手紙〕でも「……利子生み資本。信用制度」と記しているものであって、第5篇の内容が大きく分けて二つの部分から成っていることを明示するうえで——またかつての「資本一般」の構想のさいにはその外に置いていた「信用制度」をここでは取り扱っていることを明示するうえで——、表題はマルクスがこの手紙で記しているように「信用制度」という語を入れておいたほうが適当であったと思われる。「利子生み資本」とだけ記してあるために、このことがわが国の学界では第5篇の内容の理解に当たって大きな誤解を生む基になってしまった」（「メガについての雑記」（六・完）、大東文化大学『経済論集』第52号、1991年3月、104ページ）。

大谷氏の場合は草稿の解説といった形で、マルクスの草稿を見ればこうなっているとして述べている点の特異であるが、この「誤解」に一つのあらたな変種を加えるものとなっているのである。

六

ここでは、本稿でこれまで述べてきたのとはやや別の、「貨幣市場としての資本」なる語について一言しておくこととする。

大谷氏は前記のように、現行版第3部第5篇第21～第24章を「第1の部分」とし、第25～第35章（つまり草稿での「5）信用。架空資本」の部分）を「第2の部分」とし、最後の歴史的考察の第36章を含めて「全体として「利子生み資本論」となっているということが出来る」と断定しておられるのであるが、この「第2の部分」が『資本論』のなかで占める位置について「補足」をしておきたいとして、つぎのように述べておられる。——「第2の部分が、6部作ブラ

ンの「資本」の部を締め括る位置にあった「貨幣市場」ないし「貨幣市場としての資本」に対応する性格をもっているということが出来る」(前掲「利子生み資本」(『資本論』第3部第21章)の草稿について、『経済志林』第56巻第3号, 1988年, 10ページ)。また曰く「monied capital を「貨幣市場としての資本」と考えることが出来る」云々(同上ページ)。

マルクスが1861~63年の23冊のノートの中で、一般的利潤率とはちがって利率の高さが均一の率として直接にきまるのは貨幣市場できまるものだからであると指摘するとともに、「このような論述は信用についての篇に属する」と記していたことはさきに述べた。大谷氏は「貨幣市場」について考察しているこの「第2の部分」は信用論ないし信用制度論ではないのだ、「利子生み資本論」なのだと主張するのであるが、いまここで記そうとしている事柄はそのことをくり返し述べるのではない。ここで記そうというのは、「貨幣市場としての資本」なる語についてである。

大谷氏は、久留間鮫造編『マルクス経済学レキシコン』の最終巻の「貨幣V」(1985年—久留間先生の没後—, 大月書店刊)について「『貨幣』篇への補足」について」という「栞」の文を書いたとき以来、上にその一端を掲げておいたように、しきりに「貨幣市場としての資本」という語を用いている。

この語は、マルクスが『経済学批判。第1冊』を1859年に出版する前に、1857年9月~58年3月に書いた「グルントリッセ」と呼ばれている7冊の一連のノートの第2冊のなかで、執筆プランを書きつけているところで2箇所書かれている語である。

第一の箇所——「Ⅲ. 信用としての資本。Ⅳ. 株式資本としての資本。Ⅴ. 貨幣市場としての資本(Das Kapital als Geldmarkt)。Ⅵ. 富の源泉としての資本。」(MEGA, Abt. II, Bd. 1, Text・Teil 1, S. 187. 『草稿集』1 311ページ)。第二の箇所——「資本。Ⅰ. 一般性……Ⅱ. 特殊性……Ⅲ. 個別性——1. 信用としての資本。2. 株式資本としての資本。3. 貨幣市場としての資本。貨幣市場では、資本はその総体性において措定されている(Das Kapital als Geldmarkt. Im Geldmarkt ist das Kapital in seiner Totalität gesetzt;)」(a. a. O., S. 199. 『草稿集』1 329ページ)。

見られるように、マルクスはたしかに Das Kapital als Geldmarkt (貨幣市場としての資本)と書いている。文字の解読にまちがいがなかったとすると、そう書いていることになる。だが「貨幣市場としての資本」というのはおよそ意味をなさない言葉である。貨幣市場でなくても、およそ何々市場としての資本などという言葉は意味をなさない言葉である。そうであるのにどうしてマルクスはこんな言葉を書いたのだろうか、と不審に思って見てみると、メガでは第一の箇所については「異文目録」のところで、はじめ、Ⅲ. 信用としての資本。Ⅳ. 株式資本としての資本。のつぎに「Ⅴ. 富の源泉としての資本」と書き、それを「Ⅴ. 貨幣市場としての資本。」とし、つぎを「Ⅵ。」と書き直しているとなっている(Apparat・Teil 1, S. 71. 『草稿集』1 311ページの注記)。

また第二の箇所については、はじめ「b) 信用としての資本。c) 株式資本。d) 貨幣市場。

……」と書き、それを前記のように「1. 信用としての資本。2. 株式資本としての資本。3. 貨幣市場としての資本。……」と書き直しているとなっている(Apparat・Teil 1, S. 74. 『草稿集』1 329ページの注記。なお、戦後はじめて日本にはいつてきた1953年刊の合冊本 *Grundrisse* では、上の第一の箇所についてはそこに——S. 175——なにも注記がないが、第二の箇所のほうはメガの「異文目録」で記してあるのと同じ注記がついている——S. 186——)。

つまり、一つは、「信用としての資本 (Das Kapital als Kredit)」, 「株式資本としての資本 (Das Kapital als Aktienkapital)」のつぎに書き加えたものであり、一つは、「信用としての資本」のつぎにはじめは「株式資本」, 「貨幣市場」と書いたのを、「株式資本としての資本」としたのにつづけて「貨幣市場」のほうも「貨幣市場としての資本」と書いた、というように、いずれも書き加えないし書きかえのさいに書いたものである。そして「Das Kapital als Kredit」, 「Das Kapital als Aktienkapital」というようになになにとしての資本と書いたところに書き加え、あるいは「Das Kapital als Aktienkapital」につづけて書いたので、前に引きずられて「Das Kapital auf Geldmarkt (貨幣市場での資本)」と書くはずのところを, auf でなく思わず als と書き誤ってしまったのではなかろうか、と考えられる。

いずれにしても、言葉として意味をなさない言葉は、だれが書こうと意味をなさない言葉であって、マルクスがそう書いたからといってそのことが変わるものではない。したがって auf と書くところを als と書き誤ったと見るほかない。二箇所とも書き誤ったのはご叮嚀すぎるが(マルクスは自分用の手稿では独自の略字をしていたので、あるいはここはいずれも「a.」としか記していなかったのではないかとさえ思われるのであるが)、「グルントリッセ」でこのへんを書いていたときは1857年恐慌のさなかであって、マルクスはこれまでの自分の経済学研究をなんとか取り纏めておきたいと夢中になって仕事をしていたときであった、——「ぼくはまったくものすごく仕事をしている、たいいて朝の4時まで」(1857年12月18日付マルクスからエンゲルスへの手紙)⁹⁾

9) 何々としての何々、という言い方はマルクスの愛好していた言い方であって——貨幣としての貨幣(価値尺度や流通手段ではなく、第3の規定性における貨幣、としての貨幣、という意味)というのもそうであるが——、ここもぜひ「としての」という規定の仕方をういようとするのであれば、「貨幣市場での資本、としての資本」とでも記せばよかったのではないかと考えられる。

ともかくこのようにマルクスは、「グルントリッセ」のなかで項目を列記しているさいには Das Kapital als Geldmarkt といった書きまちがいをしているのであるが、のちに「貨幣市場」について論述しているなかでは、つねに、貨幣市場は貨幣資本の取引部面、貨幣資本がそこで運動する場面としてとらえられ、描かれている——当然のことではあるが——。二、三例示しておこう。

その前にまず一つ。「市場……。まず貨幣市場。これは手形市場、総じて借入金市場(Anleihe-markt)を含み、したがって貨幣取引 (Geldhandel)、地金市場を含む。貨幣市場は、貨幣貸付市場としては、銀行において、たとえば銀行が割引きを行なう手形割引きや、貸付市場、ビル・ブローカー等々において現われるとともに、しかしつぎにはまた、あらゆる利子付証券の

市場として、国債や株式の市場としても現われる。……」(MEGA, Abt. II, Bd. 1, Text・Teil 1, S. 203.『草稿集』1 335~336ページ)。いま掲げたのは、さきに執筆プランの第二の箇所として掲げたそのすこしあとのところで「市場」と記して、いろいろな市場があることを記している、そのはじめの一部である。「貨幣市場」についてマルクスは独特なものを想定していたのではないこと——「貨幣市場」という言葉に奇矯な意味づけをして使っていたのではないこと——証左として、まず掲げておく。

つぎに二、三の例示。——「つねに動揺する市場利子率について言えば、それは、商品の市場価格と同様に、どの瞬間にも固定的な大きさとして与えられている。なぜならば、貨幣市場では(auf dem Geldmarkt), つねにすべての貸付可能な資本が総量として機能資本に対立しており、……」(『資本論』第3部, Werke 版, S. 378~379)。「貨幣資本は貨幣市場では(auf dem Geldmarkt) 現実につぎのような姿態……をもっている」(同上, Werke 版, S. 381)。「貨幣資本の場合には——貨幣市場では(auf dem Geldmarkt)——, ただ買い手と売り手という, 需要と供給という, 二つの種類のもものが相対しているだけである。……貨幣資本(das Geldcapital) (貨幣市場にある資本 (das Capital auf dem Geldmarkt))……」(MEGA, Abt. II, Bd. 3, Text・Teil 4, S. 1462~1463.『草稿集』7 420~421ページ)。「それを資本として働かせるのもっとも手近な形態は、それを貨幣資本として貨幣市場に(auf den Geldmarkt) 投じることである」(『資本論』第2部, Werke 版, S. 288)。等々。

なおこれらは、大谷氏も参加していた久留間鮫造編『レキシコン』の最終巻「貨幣V」中の「貨幣市場」の項目のところで収録している文から、いわば任意に取り出してみたものである。つまり、大谷氏もすでに十分に知っているはずの事柄なのである。そうであるのに「貨幣市場としての資本」といった意味をなさない言葉を取り上げて、これこそが「6部作プランの「資本」の部を締め括る位置にあった」ものだと御託宣しておられるのは、なんともふしぎと言うほかない。だが、マルクス自身が、それについて論述するのは「信用の篇〔項〕に属する」と記しているのにたいして、それを論じているのは信用論ではないのだという、さきに見てきた氏の主張と、なにか一脈あい通じるものがある感じがしないでもない。困ったことである¹⁰⁾。

10) 以上、大谷氏が草稿の紹介をしている文のなかで草稿の記述についての氏の解釈を記しておられるところについて、その解釈が誤解と考えられることを述べてきた。だが解釈の誤りは措くとすると、氏による草稿の調査、紹介は、余人はなかなか及びえない丹念、克明なものであって、きわめて有意義なものである。氏はこの草稿調査をアムステルダムの社会史国際研究所でマルクスの手書き草稿にもとづいて行なったのであって、法政大学の『経済志林』につぎつぎに発表されているが、ぜひ第3部第5章(現行版第5篇)の終わりまで——氏はここの全文を筆写してこられた由であるから——紹介をつづけ、完成後は一書として出版されることを望みたい。ソ連および東ドイツの両M・L研究所の共同事業としてなされていたMEGA(メガ)の刊行が、肝心の、『資本論』第2部、第3部のマルクスの草稿原文の部分を出す前のところで頓座してしまっているだけに、大谷氏の紹介にたいする期待はとくに大なるものがある。

(付 記)

故・佐藤金三郎氏は1970年2～3月に、アムステルダムの社会史国際研究所で『資本論』第3部の草稿現物の photocopy の調査に当たられたが、帰国後、関西で開催した秋の信用理論研究会の会合のさい同氏——当時大阪市立大学勤務——にこの草稿調査について話をしてもらった（この佐藤氏の話について大谷氏も言及している。「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(上)——第3部第1稿第5章から——, 『経済志林』第51巻第2号, 1983年, 7～9ページ)。

佐藤氏は、草稿自体の解説にとりかかった日数がすくなかったので自分が見たのは草稿の何十分の一にすぎないと言われたが、第3部草稿、とくに第5章の構成や、執筆時期を推定できるいくつかの箇所とか、考察留保事項の記述とか、地代論での例の「虚偽の社会的価値」の箇所とか、等々の問題箇所について、たびたび私が以前に書いたものにも言及されながら、いろいろ話をされた。そのさい、筆写してこられたなかの若干の部分タイプに打ったものを配布された。

いまこの書類を取り出して見ると、そのなかに、第5章(現行版第5篇)の区分や表題(したがって現行版第25章の表題「信用と架空資本」が、草稿での1)～4)——現行版第21～24章——につづく5)の表題「信用。架空資本」をエンゲルスが第25章の表題としたものであって、草稿では現行版第25～35章全体についてのものであったことが分かる)や、本稿で問題としてきた現行版第27章終わり近くの「これまでわれわれは、主として信用制度の発展……を、主として生産的資本に関連させて考察してきた。いまわれわれは、利子生み資本そのものの……考察に移る」という箇所も記されている。大谷氏の法政大学『経済志林』誌での紹介では、原文は長文では公表しないとあった社会史国際研究所との約束上のためであろうか、ここの原文は後半部分しか掲げられていないので、参考までに、佐藤氏のタイプに打った全文をつぎに掲げておこう(この後半部分は、解説のちがいが、あるいはタイプの打ちまちがいが、大谷氏のそれと微細な点で差異があるが、内容はもちろん同じである)。

Wir haben bisher hauptsächlich d. Entwicklung d. Creditwesens [u. d. darin enthaltne latente Aufhebung d. Capitaleigenthums] mit Bezug, hauptsächlich auf d. productive Capital betrachtet. Wir gehen jetzt über auf Betrachtung d. Zinstragenden Capitals als solches. [D. Effects auf es durch d. Creditwesens, wie d. Form, die es annimmt.], u. sind dabei……

なお、この配布された用紙に記してある私のメモを見ると、佐藤氏は、「5) 信用。架空資本。」の冒頭の文について、現行版での eingehende Analyse (立ち入った分析) の eingehende は草稿にはないこと——これはその後すっかり忘れてしまっていた——、等々についても言及されている。佐藤氏の話が終わったあと、当時若手研究者であった大谷氏が佐藤氏の席の前に行き、テープコーダーを手にして熱心に質問していた(その熱心さが目立ったためか、いまでは

もう20年ほど前のことであるが、そのときの二人の姿がはっきり思い出される。その佐藤金三郎氏も昨年1月死去してしまって、この世にはいない。

ところで、佐藤氏も、そのあと第3部草稿を調査した大谷氏も、アムステルダム¹¹⁾の社会史国際研究所でマルクスの手書きの草稿についてきわめて読みにくいマルクスの文字を判読して調査されたのであるが、私が1971年9月にモスクワのM・L研究所に行ったときに出してもらって見た第3部の草稿や抜き書き帳は、解読してタイプに打ってあるものであった。そしてそれらは、用紙の古さなどから見ても、近年作成したものではなく、かつそうした解読は遺稿のかなり広い範囲にわたってすでになされているように見受けられた。

アムステルダムの社会史国際研究所所蔵の草稿についてはいくつかの訪問記が書かれているが、ソ連M・L研究所のマルクスの草稿解読文のことについて記したものは、寡聞にしてほとんど知らない¹¹⁾。私もこれまでこの件についてなにも記していなかった。ソ連のM・L研究所は、科学アカデミー系列の他の研究所とちがってソ連共産党中央委員会付属の機関であるので、昨今のソ連の政情変化のこともあり、ここに所蔵されている膨大な遺稿がどうなるかは、こんご遺稿の研究にとって大きな問題だと思われる。そういうこともあるので、といってもこれに直接役立つものではないが、一つの参考資料として、「ソ連M・L研究所でのマルクス草稿の解読文について」なる一文をこのさい記しておくこととする。はじめ、本稿のここの「付記」のなかでこのあと記しておこうかと書きかけてみたが、ここに入れるのは、「付記」とはいえやや木に竹をついだような観にもなりかねないので、やめ、別稿にして他の誌に掲載することにした(大東文化大学『経済論集』第54号、1992年1月刊の予定)。

11) 大谷氏は1980年4月～82年3月の2年間の滞欧中、1981年11～12月にモスクワにも滞在し、そのさいM・L研究所を訪ねて、「第3部の「主要原稿」の解読文に接しえたことが、仕事を大いに楽にしてくれた」と記しているが、「第5章」の部分についてどの程度「解読文」を利用したかについては記されていない(『資本論』第3部第1稿について——オリジナルの調査にもとづいて——、『経済志林』第50巻第2号、1982年、91ページ)。